

政策要望

公明党

デジタル社会推進議員懇話会 御中

令和2年10月22日
デジタル社会推進政治連盟会長
荻原 紀男

1. 官邸主導で進めて欲しい政策要望

1) 「人づくり国民会議」の設置

IT 技術の進歩が留まることはなく、特に AI の社会実装によって目覚ましい社会の変化が生ずることは明らかである。日本社会の基礎を支える教育においてもその変化は必然で不可逆的である。しかし、現在の教育制度は AI が登場する前に整えられたものであり必然的に生じる変化に対応できていない。特に公教育においては教師の役割を再定義する必要に迫られている。

個別化した教育をそれぞれの児童生徒に提供することが可能な社会において、一人の教師が一律に教室の中にいる数十人の児童生徒に同一内容を同一の進捗で教えている状況は早急に変えなければならない。子どもの学習習熟度にあわせ、個別教育をインターネットを通じて提供することによって「わからないところ」が「わかるようになる」までサポートすることが教育のあり方としては適正ではないだろうか。人為的に作った学年よりも、個々の児童生徒の興味と習熟度によって科目のレベルも自在にコントロールすることも可能である。

危惧されることは、富裕な家庭の子どもは、遠からず上記のような教育を受け才能を伸ばすことができるであろう一方で、それができない家庭の子どもを放置すれば大人になっても取り返せない格差を生むのではないだろうか、という点である。

今こそ、公教育の再定義を行なうことが求められている。「教育とは何か」「学校とは何か」「教師はどのような役割を担うのか」、進化した IT を取り入れ、改めて教育制度を再定義するためには国民的な合意と強い政治的な意欲が必要である。そのために、産官学、国民による「人づくり国民会議」を内閣総理大臣直下に置くことを要望する。教育は誰のためのものか、それは教育を受ける子供たちに主権がある。

2. デジタル庁関連の政策要望

1) デジタル庁における開発体制について

デジタル庁が創設されると国と自治体を結ぶシステムの開発が始まる。

民間を巻き込んだ開発体制が必要になるが、悲しいことにクラウド技術を保

有するエンジニアは全体の2割であり、多忙を極めている。今のままでは開発が長期化・泥沼化することが明らかである。

戦後の復興期に道路や橋梁の整備には新しい技術を必要とした。当時、ゼネコンは東京に技術開発センターを作りアスファルトや鉄骨の技術を伝承し、各地域に技術を持ち帰った。その結果、新たに生まれたサブコンも多い。現在は、クラウドというまさに技術の転換点にあり、当時と同じ状況である。

よって、開発を円滑に進めるには官民で技術開発センターを作り、全国からエンジニアを集めてデータ駆動型のクラウド技術を指導する必要がある。

実際の開発は地方分散でも構わないが、上記の技術指導を行わず、現行システムをただ単にクラウド上に載せるのではデータ駆動型システムにはならない為、失敗に終わると申し上げる。

デジタル庁を地方に置くというアイデアは運用フェーズに入ってからであり、まだずっと先の話である。

自治体システムが統一化されると地方のIT企業は仕事の3分の1を失うが、クラウド技術を身につけることで今後、医療や教育のクラウド化業務に対応することができるのでメリットは大きい。

2) 官民間手続・取引のデジタル化、オンライン化の推進(事業者版マイナポータルを設置)

マイナンバーカードのスマートフォンでの読み取りが可能である。

普及すればマイナンバーカードと運転免許証や健康保険証の統一のみならず、行政サービスもワンストップで提供することが可能になり国民の利便性が広がる。各種手続きのデジタル化・オンライン化に際しては、マイナンバーカードとスマートフォンの連携によるデザインが必須である。

3) マイナンバーの個人情報化

マイナンバーが「特定個人情報」となっているため、様々な目的に使うことができない。隅々までデジタル化の恩恵を行き渡らせるには人を特定する共通番号(記号)が不可欠であり、そのためにはマイナンバーを「個人情報」として取り扱うべきである。特定個人情報から外すか、マイナンバーカードから番号記載を止める必要がある。

4) GIGA スクール構想の拡充(貸与から付与へ)

GIGA スクール構想として国の施策が動き出している一方、電源不足で利用できない、光回線がなく帯域不足(光回線があっても送信速度が1Gに抑えられている地域もある)という課題に加えてオンライン授業を支える自宅通信費の負担などの問題も顕在化してきている。国の基本となる教育のためのシステムを国民が平等に使えるよう、インフラ整備、ソフトウェアの活用、サポート体制

の構築、教育用デジタルコンテンツの拡充(紙からデジタル化するだけでなく、デジタルならではの良さを引き出す)などをさらに推し進めるべきである。また、教科書のデジタル化を見据え PC を児童生徒が自由に使うことができるように貸与ではなく付与に切り替えていく必要がある。

高校、専修学校には企業が使用した中古PCの提供がスペックも合い、予算の節約にもなるので有効である。

5) 情報インフラの地域間格差の解消、全国平等な高速ネットワークの普及促進

新型コロナウイルスによる感染症対策で、昼間のトラフィックが急増したが、今回は今夏に開催予定であったオリンピック需要に対応するべくネットワーク増強予定のあった事業者が設備増強を前倒しすることで、通信が出来ないなどの現象を回避することができた。しかし、GIGA スクール構想によってより多くの子供達が遠隔授業を受けるようになり、テレワークの更なる普及が進めば来春のトラフィックを大幅に超える可能性が出てくる。さらに、政府が推し進めようとしている DX には通信が必要である。つまり、頑強な通信インフラはデジタル化を進める日本にとって絶対的必要条件である。

これらの課題を解消し効率的且つ円滑に通信が行えるようにするには、回線の増速と合わせて日本全体のネットワーク構造も考える必要がある。ネットワーク構造を変化させることで冗長性を保持することは国土強靱化に繋がる大変重要な点であることは間違いない。国全体のネットワーク状況を正確に把握し、構造変化を含めた対応を行う対策をデジタル庁で進めていただきたい。

6) 自律分散社会の実現、データ基盤「都市 OS」の地方主要都市への普及促進

スマートシティの取り組みは、エネルギーや交通分野といった個別分野での効率化などの課題解決を技術主導で解決しようとされてきた側面が強く、都市全体・住民視点での課題解決には至っていないケースが多い。スマートシティの質的向上のためには、都市全体・住民視点での課題解決を行う、分野横断的なアプローチへの転換が求められる。今後、スマートシティやスーパーシティが構築され、さまざまなサービスが登場するなか、より住民の生活に寄り添ったサービスの実現には、パーソナルデータの利活用が必要となる。

そのためには業界単位のデータ(決済、IoT、ヘルスケア、電力、交通.etc)をスーパーシティのデータ集約基盤に格納することが求められている。そこで、公共性の高い利活用・流通のための都市 OS の整備を目指し、都市 OS のガイドライン整備を図るべきと考える。

7) セキュリティ政策のとりまとめ

昨今、ロシアからのサイバー攻撃が問題となったが今や国家間の戦争に等しい状況にある。しかし日本には二つの問題がある。

セキュリティを取り扱う部署、外郭団体が乱立して指針も異なり、我が国のセキュリティ人材も他国に比して圧倒的に少ない。デジタル庁においてセキュリティ政策指針の取りまとめ、人材育成等を統括されることを望む。

8) デジタル化推進国債の発行(10兆円)

デジタル化を一気に推進するためには、相応の投資が必要である。エンジニアの採用や新しいシステムの開発、場合によっては国のためのクラウドの構築なども必要となることが想定される。一方で、現在使っているシステムを直ぐに廃棄して新しいシステムに乗り換えることは不可能である。新システムの開発と並行して既存のシステムの維持もまた必要であることは言うまでもない。これはとりも直さず2重に費用が必要となることを意味している。特に、新しいデジタル化は投資としての性格を持っており、大胆な投資なくして成功はない。

デジタル化によって年間2兆円ものコスト削減が可能であると言う試算もあるが、それを実現するためには投資を一気に行わなければならない。3年で全てのシステムを完成させて年間2兆円のコスト削減という実を得ることができて回収できるとすれば、10年償還のデジタル化推進国債10兆円の発行は現実的である。国債発行した予算が確実にデジタル化推進に使われるために、国債発行と合わせてデジタル化推進特別会計の創設も求めるものである。

3. 財務省関連の政策要望

1) 領収書等のデジタル発行、デジタル保管の原則化

所得税、法人税、電子帳簿保存法および消費税法等で個別に定められている「帳簿・書類の保存」に関する要件を見直し、新しい「電子帳簿保存法」を制度化してほしい。請求書のデジタル化が進んでも領収書などのデジタル化が進まなければ片手落ちである。

4. 厚生労働省関連の政策要望

1) オンライン診療と服薬指導のオンライン化の恒久化

オンライン診療・服薬指導を継続する政策が打ち出されたことには強く共感している。一方、恒久的な制度として、どうあるべきかについてしっかり議論を進めるため、現状の利用状況等を検証していくことも必要である。そのため、オンライン診療について、継続的な検証をし、安全性と有効性をきちんと議論しながら、広く国民がオンライン診療を利用できるように初診からの活用等を継続的に検証しつつ、制度の悪用についての対策(なりすまし等)などの対策を進めていく必要があると考える。

2) 新しい働き方(テレワーク、ワーケーション等)の推進

新型コロナウイルスへの対応によりテレワークが急激に浸透したが、こうした変革は生産性の向上、ワークライフバランスの向上、働き方の多様化にも資するため、新デジタル生活様式の下ではテレワークが日常的に行われると考えられる。しかし、現行の労働法制は新しい働き方に対応したものとなっておらず、依然として製造業の工場などが念頭に置かれた厳格な時間管理の仕組みが前提となっている。

そこで、過重労働を防止するための十分な措置を施した上で、時間数にとられない労働契約をより許容すべく、時間管理を前提とした労働法制の見直しを検討いただきたい。

5. 法務省関連の政策要望

1) 完全オンライン株主総会の実現

新型コロナウイルス感染症の影響で、株主総会の物理的な開催が困難になっている中、4月2日付「株主総会運営に係る Q&A」(経済産業省・法務省)において、「設定した会場に株主が出席していなくても、株主総会を開催することは可能」であること等が示された。しかし、会社法の解釈との整合性を図るため、株主総会の会場の設定は必要とされており、また、あくまで新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした限定的なものである。しかし、米国や英国でも一般的な制度としてバーチャルオンリー型株主総会の開催が許容されている。

そこで、我が国においても、会場の設定を行わないことも許容するとともに、バーチャルオンリー型株主総会の弊害に対する手当を含め(例:インターネット環境を保有していない株主への対応、通信障害が生じた場合の対応等、決議取消リスクの最小化)、バーチャルオンリー型株主総会の制度の一般化に向けて検討を進めていただきたい。なお、一般社団法人・財団法人や公益社団・財団法人等においても同様の取り扱いを認めるべきと考える。

6. 経済産業省関連の政策要望

1) 中小企業の DX 化

アナログ社会においてはデジタルの利用範囲が限られていたために、企業規模における競争力には相違の差が小さかった。しかしデジタル化が進むと生産性が上がり大企業との差は歴然となった。業務をデジタル化してのデータ利活用、設備の更新は必須となった。

今後も中小企業のデジタル化については補助金等の支援継続が必要である。

2) 事業者等の DX 化や生産性向上に向けた各種支援施策としてのソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤーの再構築

我が国の産業において、ソフトウェア・IT サービスは、国内企業の先導が出来ているとはまだ言い難い状況にある。その状況を改善するためには企業規模に関係なくソフトウェア・IT サービスを大きく展開できる企業環境が必要となる。そこで、表彰制度を設け、新規開発ソフトウェア、IT サービスの創意工夫に産業としての光を当てることで、社会のデジタル革命への呼び水としたい。副賞としてスタートアップ企業には 1000 万円程度のマーケティング費用、開発費用の補助などに利用できる賞金があれば、さらにソフトの普及や企業の成長を支援につながると考える。